

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、変更後の定款は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十二年二月十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十二年一月二十二日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人奈良県マンション管理組合連合会

三 代表者の氏名

吉野 喬

四 主たる事務所の所在地

奈良市東寺林町三〇番地

五 定款に記載された目的

この法人は、奈良県内の分譲マンションの管理運営にたずさわるもの及びその居住者をはじめとする市民に対して、マンションなどの適正かつ合理的な管理運営のための指導、相談及び支援等に関する事業を行うことにより住環境の保全を図り、またマンションの居住者及び周辺地域の市民に対し、相互の交流、情報の交換、福祉の増進を図るための交流、地域文化やスポーツによる交流を通じてコミュニティの育成を図ることによって、地域の健全な発展を目指すまちづくりの促進に寄与することを目的とする。